

概要版

第 2 次石巻市総合計画



基本計画（中間案）

（令和 3 年度～令和 7 年度）

目 次

第1編 総合計画について（第2次石巻市総合計画の概要）	1
第2編 総合計画基本計画	4
第1章（基本目標1） 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち	4
第2章（基本目標2） 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち	5
第3章（基本目標3） 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち	6
第4章（基本目標4） 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち	7
第5章（基本目標5） 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち	9
第6章（基本目標6） 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち	10
第3編 第2期 復興・創生期間に係る対応方針	11
対応方針1 災害に強いまちづくりに向けて復興事業を確実に推進する	12
対応方針2 活力ある地域社会の形成に向けて被災者の心の復興を推進する	13
第4編 地方創生の取組	14
第1章 人口戦略の推進	14
対応方針1 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる	15
対応方針2 絆を大切にし人が集まるまちをつくる	16
対応方針3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる	17
対応方針4 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる	18
第2章 未来都市の実現	19
対応方針1 コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる	20
第5編 地区別将来展望	21
石巻地区	21
河北地区	21
雄勝地区	22
河南地区	22
桃生地区	22
北上地区	22
牡鹿地区	22

第1編 総合計画について（第2次石巻市総合計画の概要）

□ 基本計画について

総合計画は、本市の全ての計画の基本となり、計画的、効率的行政運営の観点を盛り込んだ長期的視点から市全体の方向性を示す、市政運営の指針となる最上位計画であり、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の3層構造で構成されています。

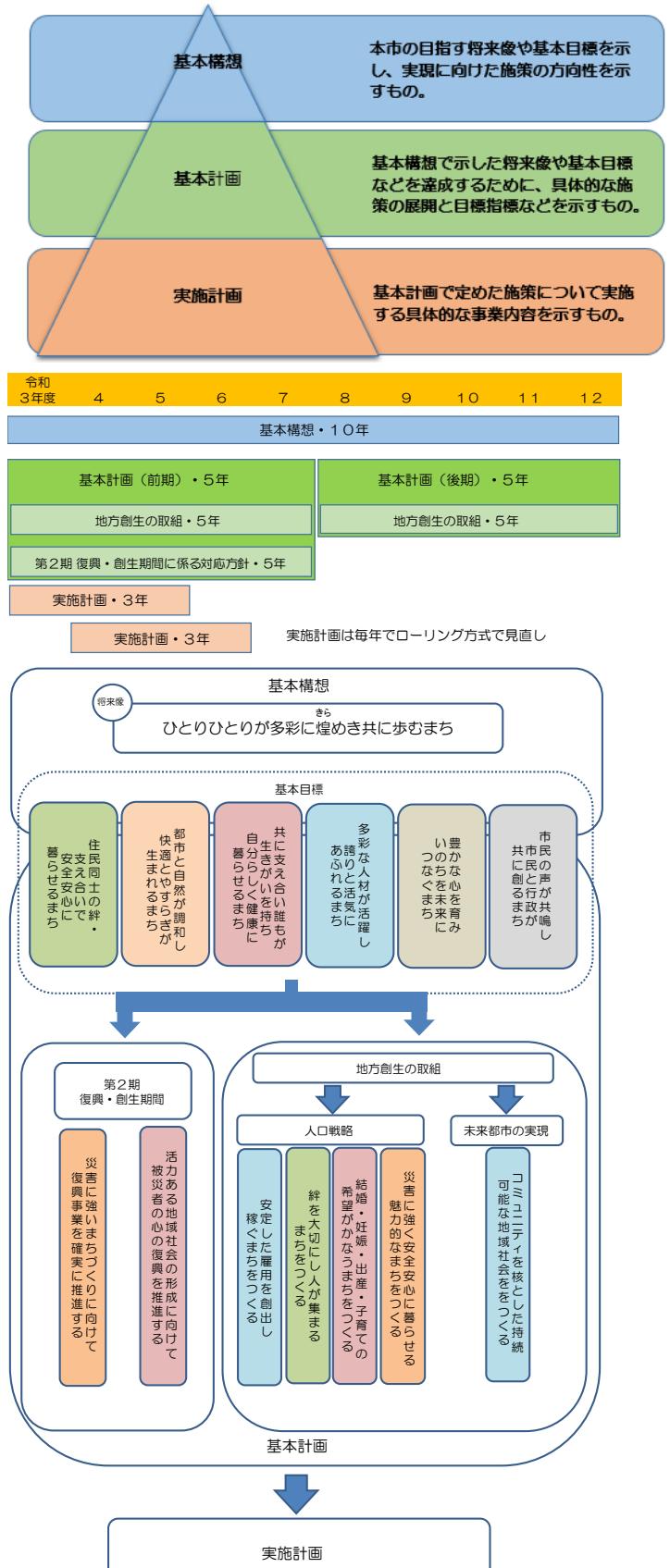
基本計画は、基本構想で示した将来像や基本目標を達成するために、具体的な施策展開と目標指標などを示すものです。期間については、令和3年度から令和7年度までの5年間を前期計画、令和8年度から令和12年度までを後期計画とし、今回は前期計画を策定します。後期計画については、前期計画の実施状況を踏まえ、令和7年度に策定を行います。

なお、本計画に位置づけている「第2期 復興・創生期間に係る対応方針」は、国において、令和3年度以降の復興の取組である「第2期 復興・創生期間」が示されたことから、策定するものです。

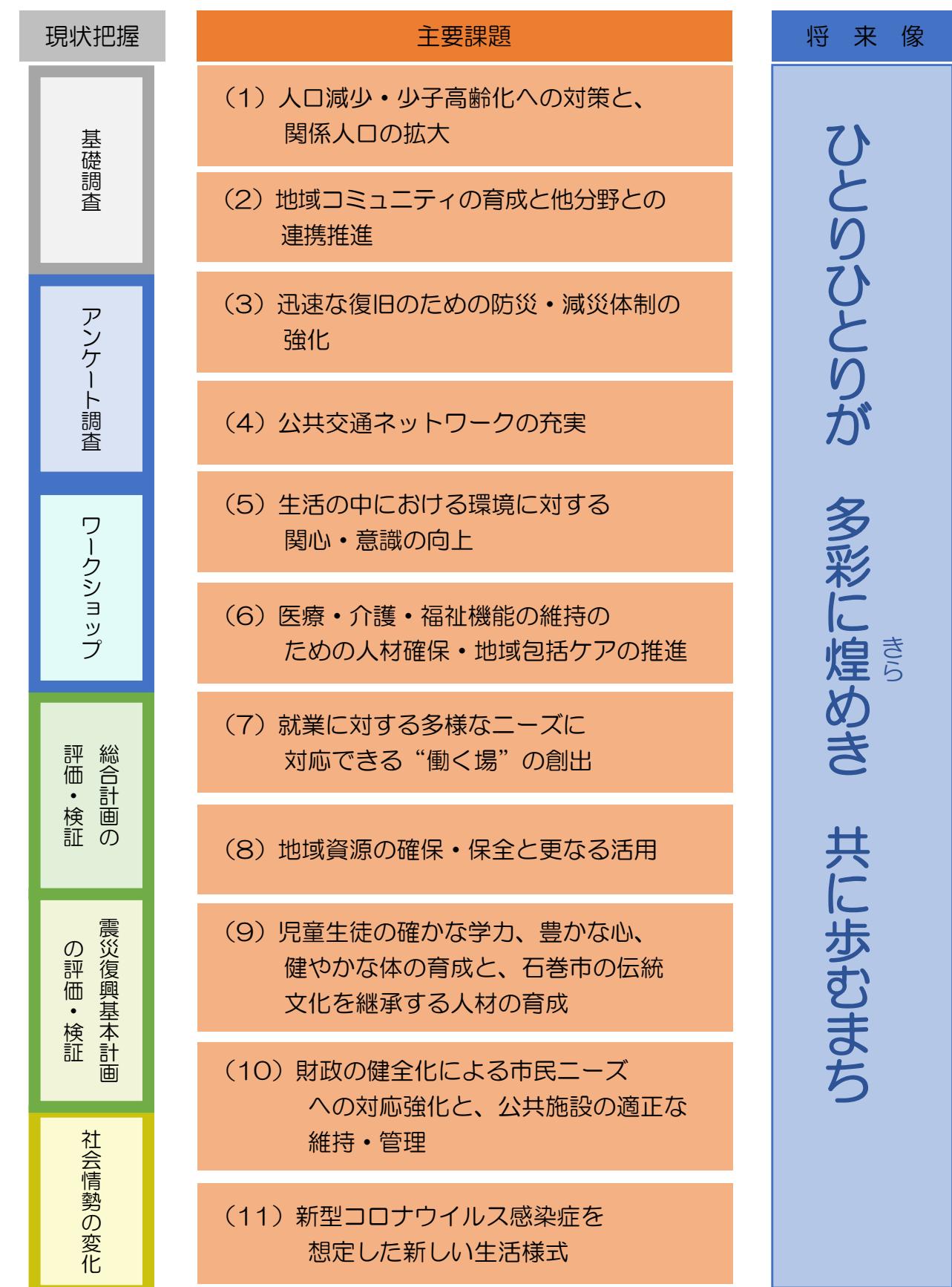
また、本市では人口減少などへの対応を目的とする「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し地方創生への取組を推進してきました。

今回策定する総合計画では、人口減少対策である「人口戦略」及びSDGsの理念に基づき持続可能な地域社会を目指す「未来都市の実現」を基本計画に取り入れることにより、国が「まち・ひと・しごと創生法」に基づき地方自治体へ策定を求めた「地方版総合戦略」に相当するものを総合計画と一体的に策定します。

いずれも、各種復興事業の完結や被災者支援事業による活力のある地域社会の形成を目指すための施策、地方創生に係る施策を基本計画に盛り込むことにより、将来にわたり持続可能な市政運営を目指すものです。



□ 総合計画策定の経過



基本目標	基本施策
基本目標 1  住民同士の絆・支え合いで 安全安心に暮らせるまち	① 共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実 ② 少子高齢化社会に対応する移住・定住の促進 ③ 安心して暮らすための地域防災力などの向上 ④ 誰もが平等に生きるための男女共同参画社会の推進 ⑤ 持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進 ⑥ 未来につなぐ震災伝承の推進
基本目標 2  都市と自然が調和し 快適とやすらぎが生まれるまち	① 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実 ② 持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進 ③ 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進
基本目標 3  共に支え合い誰もが生きがいを持ち 自分らしく健康に暮らせるまち	① 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実 ② 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実 ③ 共に安心して暮らせる障害福祉の充実 ④ 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進 ⑤ みんなが共に支え合う地域共生社会の実現
基本目標 4  多彩な人材が活躍し 誇りと活気にあふれるまち	① 賑わいと活気にあふれる商工業の振興 ② 持続可能な水産業の振興 ③ 魅力的な農林畜産業の振興 ④ 地域資源を活かした観光事業の振興 ⑤ 企業誘致の推進と新たな産業の創出 ⑥ 未来の産業を担う人材の確保と育成
基本目標 5  豊かな心を育み いのちを未来につなぐまち	① 安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進 ② 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実 ③ いのちを守る防災教育の推進 ④ 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進 ⑤ 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進 ⑥ 生涯にわたるスポーツ活動の推進
基本目標 6  市民の声が共鳴し 市民と行政が共に創るまち	① 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進 ② 持続可能な行財政運営の推進

第2編 総合計画基本計画

関連するSDGs



第1章（基本目標1）住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち

□ 施策の方向性

住民の日常的なコミュニケーションを促進し、それぞれが信頼できる結びつきを形成しながら、住民同士の支え合いを軸とした防災機能強化や、持続可能な公共交通の構築など、安全安心に暮らせるまちを目指します。

□ 基本施策・施策の展開

基本施策	施策の展開
第1節 共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実	1 コミュニティ活動の活性化を図る
	2 地域の均衡ある発展を図る
	3 友好都市等との交流を推進する
第2節 少子高齢化に対応する移住・定住の促進	1 移住したくなるライフスタイルの形成を図る
	2 国際社会に対応する安心な定住環境を整備する
第3節 安心して暮らすための地域防災力等の向上	1 地域防災力の向上を図る
	2 防災情報を発信する
	3 消防機能・交通安全を推進する
第4節 誰もが平等に生きるための男女共同参画社会の推進	1 政策・方針決定の場への女性の参画を推進する
	2 社会のあらゆる分野における意識啓発を図る
第5節 持続可能な公共交通ネットワーク整備の推進	1 持続可能な公共交通体系を構築する
	2 市民生活を支える公共交通等の維持・管理を行う
第6節 未来につなぐ震災伝承の推進	1 震災伝承を推進する

□ 数値目標

第1節	第2節
地域コミュニティ充実度	東京圏から本市への転入者数
第3節	第4節
防災訓練参加率	男女共同参画社会充実度
第5節	第6節
公共交通利用者数	震災遺構来訪者数

関連するSDGs



第2章（基本目標2） 都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

□ 施策の方向性

道路や上下水道などの生活基盤を充実させるとともに、台風や津波などの災害による被害を最小限に抑える都市の形成や、地球環境と本市の環境のつながりを意識した海、山、川などの自然環境の保全により、都市機能と自然環境が調和した、快適とやすらぎが生まれるまちを目指します。

□ 基本施策・施策の展開

基本施策	施策の展開
第1節 豊かな自然環境の保全・生活環境の充実	1 自然環境保全の普及・啓発を行う
	2 生活環境を保全する
	3 再生可能エネルギー等を有効活用する
第2節 持続可能な社会を目指すごみの減量化と資源循環の推進	1 ごみ減量化を推進する
	2 再資源化を推進する
第3節 安全安心な住環境と都市機能の整備の推進	1 持続可能な生活基盤整備を推進する
	2 災害に対する備えを充実させる
	3 安全安心な公営住宅を提供する
	4 空き家対策を強化する
	5 道路整備を推進する
	6 公園整備を推進する
	7 下水道等の整備を推進する
	8 河川・港湾の整備を推進する

□ 数値目標

第1節	第2節
CO2削減量	ごみ総量
第3節	
住み続けたいと思う市民の割合	

関連する SDGs



第3章（基本目標3） 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち

□ 施策の方向性

医療・介護の連携や人材確保・育成、健康増進を推進するとともに、子ども、高齢者、障がい者など誰もが生きがいと役割を持ち、支え合う地域共生社会の実現に向け、地域包括ケアを推進することで、全ての人々が自分らしく健康に暮らせるまちを目指します。

□ 基本施策・施策の展開

基本施策	施策の展開
第1節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実	1 妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う 2 子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する 3 子どもが安心して過ごせる環境を整備する
第2節 生きがいを持ち自分らしく暮らせる高齢者福祉の充実	1 高齢者の生きがいづくりを推進する 2 介護予防の取組を推進する 3 高齢者の生活支援を推進する
第3節 共に安心して暮らせる障害福祉の充実	1 障害者の自立と社会参加への支援を行う 2 相談・地域生活支援体制を構築する
第4節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進	1 健康づくりを推進する 2 地域医療体制を充実させる
第5節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現	1 地域の孤立防止を推進する 2 地域で支える活動と在宅医療・介護の連携を推進する 3 各種相談事業を充実させる 4 各種虐待防止・DV 支援を強化する

□ 数値目標

第1節	第2節
出生率	「生きがい」を持ちながら暮らしている高齢者の割合
第3節	第4節
障害福祉サービス利用者人数	健康寿命
第5節	
地域で支え合いが行なわれていると感じる人の割合	

関連する SDGs



第4章（基本目標4） 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち

□ 施策の方向性

農林水産業や製造業、観光業など、多様な産業構造と港湾や漁港などの産業基盤が整った本市の特性を活かした産業の振興をはじめ、多様なニーズに対応できる就業環境の整備、地域企業の人材育成の支援により、多彩な人材が活躍できる、誇りと活気にあふれるまちを目指します。

□ 基本施策・施策の展開

基本施策	施策の展開
第1節 賑わいと活気にあふれる商工業の振興	<ol style="list-style-type: none">事業所への経営支援を行う就業環境の充実を図る地域ブランドを育成する中心市街地活性化を推進する
第2節 持続可能な水産業の振興	<ol style="list-style-type: none">漁場環境の保全を推進する操業体制の充実を図る新たな生産体制・原料確保を促進する水産物の流通体制の強化を図る石巻産水産物のブランド化を推進する水産基盤の充実を図る
第3節 魅力的な農林畜産業の振興	<ol style="list-style-type: none">豊かな農村環境の再生と農業基盤整備を推進する持続可能な農業生産体制を構築する豊かで身近な森林を再生する石巻産畜産物のブランド化を推進する安全で高品質な農畜産物の安定供給体制を構築する持続可能な農業経営体を育成する農作物の被害対策を推進する
第4節 地域資源を活かした観光事業の振興	<ol style="list-style-type: none">地域資源を活用した観光誘客を推進する観光振興体制を構築する
第5節 企業誘致の推進と新たな産業の創出	<ol style="list-style-type: none">新規及び既存企業への立地等に伴う支援を推進する新規創業を促進する地域資源を活かした産業を強化する
第6節 未来の産業を担う人材の確保と育成	<ol style="list-style-type: none">関係機関との連携による人材を確保する人材の育成支援を行う

数値目標

第1節	第2節
総生産額（第2次・3次産業）	漁業生産高
第3節	第4節
農業産出額	観光客入込数
第5節	第6節
誘致企業件数	新規雇用創出件数

関連する SDGs



第5章（基本目標5） 豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち

□ 施策の方向性

子どもたちの学力向上や豊かな心の育成に必要な教育環境を整えるとともに、生涯学習の充実や社会活動参画への促進と、伝統文化を継承する人材育成を推進し、豊かな心を育み、いのちを未来につなぐまちを目指します。

□ 基本施策・施策の展開

基本施策	施策の展開
第1節 安全に安心して学ぶための教育環境整備の推進	1 充実した教育を行うための環境を整備する 2 安全安心な学校施設整備を推進する
第2節 社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実	1 学校教育の充実を図る 2 外国語教育を推進する 3 有能な人材を育成支援する 4 就学に係る支援を強化する
第3節 いのちを守る防災教育の推進	1 心のケアや相談体制の充実を図る 2 防災教育の充実を図る
第4節 地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進	1 地域で支える教育活動を支援する 2 青少年の健全な成長を支援する
第5節 豊かな地域社会を育む生涯学習の推進	1 生涯学習環境を強化する 2 読書の推進・環境を整備する
第6節 生涯にわたるスポーツ活動の推進	1 スポーツ活動を推進する 2 スポーツ環境を整備する 3 スポーツを通じた交流活動を推進する

□ 数値目標

第1節	第2節
校舎整備事業完了件数	授業が「分かる」「だいたい分かる」と答えた児童生徒の割合
第3節	第4節
防災教育副読本を活用した防災教育の実施率	地域協働教育事業参加者数
第5節	第6節
市主催生涯学習事業参加者数	市民スポーツ実施率

関連する SDGs



第6章（基本目標6） 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち

□ 施策の方向性

市民が積極的にまちづくりに参画できるように、市民の声を行政運営に反映させる仕組みを構築し、行財政改革や情報発信を推進することで、市民の声が共鳴し、市民と行政が共に創るまちを目指します。

□ 基本施策・施策の展開

基本施策	施策の展開
第1節 市民に寄り添い信頼される行政運営の推進	<ol style="list-style-type: none">1 多様な市民ニーズの把握に努める2 市民の関心を高める情報発信を推進する3 情報公開を推進する4 市民サービスの利便性の向上を図る
第2節 持続可能な行財政運営の推進	<ol style="list-style-type: none">1 限られた人材、財源等を最大限活用できる体制を構築する2 未利用公有財産の有効な利活用を図る3 公共施設の維持管理経費を節減する4 自主財源の安定的確保を図る5 健全な財政運営を図る

□ 数値目標

第1節	第2節
市政に关心がある市民の割合	財政力指数

第3編 第2期 復興・創生期間に係る対応方針

国では復興・創生期間後の適切な対応を図るため、令和3年度から令和7年度までを「第2期復興・創生期間」と位置づけました。

現在、本市においては、東日本大震災の発災から10年が経過し、被災者の住まいの再建や、福祉医療設備の整備などはおおむね完了しましたが、インフラなどについて一部未完成の復興事業があるほか心のケアなどの被災者支援など、継続して取り組むべき課題があります。

のことから、「第2期復興・創生期間に係る対応方針」を定め、一日も早い復興事業の完結と、被災者ひとりひとりに寄り添い継続した支援を行うことにより、持続可能で活力のある地域社会の形成を目指すものです。

第2期 復興・創生期間に係る対応方針

対応方針	施策の展開
対応方針1 災害に強いまちづくりに向けて復興事業を確実に推進する	東日本大震災による復興事業について、一部事業においては、輻輳する事業間の調整や新型コロナウイルスによる影響などにより、未だ完成に至っていない施設があることから各種復興事業を確実に推進し、復興事業の完結を目指します。 施策1 復興事業を確実に推進する
対応方針2 活力ある地域社会の形成に向けて被災者の心の復興を推進する	東日本大震災による被災者の心身のケアやコミュニティ形成などについて、継続した支援が必要であることから、持続可能で活力のある地域社会の形成を目指し、心のケア、コミュニティ形成など被災者支援事業を継続します。 施策1 被災者の心の復興を推進する

関連する SDGs



対応方針 1 災害に強いまちづくりに向けて復興事業を確実に推進する

□ 基本方向

本市は東日本大震災による地震・津波により半島沿岸部を中心に未曾有の被害を受けたことから、「災害に強いまちづくり」を目標に掲げ、都市基盤及び津波減災施設などの減災都市基盤を目標とした整備や、漁港などの産業基盤を支える施設の復旧・復興事業を推進してまいりました。しかし、一部事業においては、輻輳する事業間の調整や新型コロナウイルス感染症による影響などにより、まだ完成に至っていない施設があることから事業の完結を目指し、復興事業を推進します。

□ 数値目標

目標指標

復興事業進捗率（%）

□ 施策の展開

基本施策

主な取組

施策 1 復興事業を確実に推進する

・未完成の復興事業について、確実に事業が完了するよう整備を推進します。

関連する SDGs



対応方針 2 活力ある地域社会の形成に向けて被災者的心の復興を推進する

□ 基本方向

本市は、東日本大震災により、被災者を取り巻く生活環境が変化することなどによるストレスなどに対応するため、被災者が安定的な日常生活を営むことができるよう、被災者的心身のケア、コミュニティの形成、生きがいづくりによる「心の復興」事業や心のケアを中心とする生活・健康支援を推進してきました。しかし、被災者的心身のケアやコミュニティ形成などについて、継続した支援が必要であることから、持続可能で活力のある地域社会の形成を目指し、心のケア、コミュニティ形成などの被災者支援事業を継続します。

□ 数値目標

目標指標

心の復興の満足度（%）

□ 施策の展開

基本施策

主な取組

施策 1 被災者的心の復興を推進する

- 心の復興事業を推進し被災者的心のケアやコミュニティの形成を推進します。

第4編 地方創生の取組

第1章 人口戦略の推進

人口戦略は、「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において示されたこれまでの総合戦略のPDCAサイクルにおける取組の評価検証結果や委員意見などを踏まえるとともに、国や宮城県の総合戦略も勘案した上で、SDGsという共通言語と本市ならではの視点を盛り込みながら、4つの対応方針のもと取組を展開します。

人口戦略の取組に係る対応方針

対応方針	施策の展開
対応方針 1 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる	施策 1 地域産業の競争力を強化する 施策 2 専門人材を確保・育成する 施策 3 働きやすい魅力的な環境を整備する
対応方針 2 絆を大切にし人が集まるまちをつくる	施策 1 地方移住・移転の推進を図る 施策 2 若者の地元定着の推進を図る 施策 3 関係人口の創出・拡大、つながりの継続を図る 施策 4 地方への資金の流れの創出・拡大を図る
対応方針 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる	施策 1 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援を推進する 施策 2 子育て支援の充実を図る 施策 3 学校教育の充実を図る 施策 4 仕事と子育ての両立を図る
対応方針 4 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる	施策 1 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る 施策 2 資源を活かした地域の魅力づくりを推進する 施策 3 安心して暮らせる医療・福祉環境の充実を図る 施策 4 災害に強いまちづくりを推進する

関連する SDGs



対応方針 1 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる

□ 基本方向

本市では、今後も人口減少、少子高齢化が進行することが予測されるとともに、雇用のミスマッチなどによる若い世代の市外への流出が続いていること、産業を支える就業人口の確保が課題となっています。

そのため、市内の中核企業の生産性の向上、ブランド力の強化などによる農林水産業の稼げる成長産業化、AI・IoTなどの未来技術の活用による新たな産業の創出など、地域金融機関などとの連携による支援を図りながら、他地域との競争に勝ち抜くことのできる地域産業の経営力の強化、魅力ある産業づくりに取り組みます。

さらに、関係機関における各種就業支援制度を活用した人材マッチングなどにより、次代の産業発展を担う若者を始めとした人材確保と育成に努めます。

また、就労環境の改善などにより、女性、高齢者、障がい者など、誰もが働きやすい環境づくりを支援することで、多様な人材が活躍する地域経済の活力醸成につなげます。

□ 数値目標

目標指標

新規雇用創出数（人）

□ 施策の展開

基本施策	主な取組
施策 1 地域産業の競争力を強化する	<ul style="list-style-type: none">・地域企業の生産性の向上・農林水産業の成長産業化・石巻のブランド力の強化と積極的な情報発信・産学官連携による産業イノベーション・創業・新産業の育成支援・新たな産業技術・情報技術を活用した地域経済の活性化
施策 2 専門人材を確保・育成する	<ul style="list-style-type: none">・後継者人材の確保・育成・専門的な知識・技術を有する人材の確保・育成
施策 3 働きやすい魅力的な環境を整備する	<ul style="list-style-type: none">・女性が働きやすい環境づくり・障がい者、LGBTQ+など誰もが就労しやすい環境づくり・活き活きと高齢者が働ける環境づくり

関連する SDGs



対応方針 2 絆を大切にし人が集まるまちをつくる

□ 基本方向

本市は、東日本大震災からの復興にあたり、国内外から多くの支援を受け、これをきっかけに本市に移住する方、また支援に従事し本市を離れた方も、再び本市を訪ねたり、支援をしたりと継続的な関係が続いている。これからもそのようなつながりを大切にするとともに、関係人口から移住者へとなるよう取組を推進します。

また、移住を希望する方のニーズにあった情報発信の強化や住まいや就業に関する支援を行い、移住・定住の促進を図るとともに、移住後も安定した生活を確保するため、雇用創出につながる企業誘致を推進します。

そして、専門人材の育成を行うとともに若者の定着につながる取組を推進します。

さらに、企業版ふるさと納税やふるさと納税などの制度を活用して、新たなつながりを構築し関係人口を創出します。

これらの取組を通じて、市内外の多様な人材が様々な形で関わる地域づくりを推進するとともに、AI・IoTなどの未来技術や新しい産業などを担う専門人材を育成し地元定着を図ります。

□ 数値目標

目標指標

社会移動増減数（人）

地元就職率（%）

□ 施策の展開

基本施策

主な取組

施策 1 地方移住・移転の推進を図る	<ul style="list-style-type: none">・移住希望者のニーズに応じた支援の実施・地域おこし協力隊制度の活用及び定住支援・企業誘致の促進
施策 2 若者の地元定着の推進を図る	<ul style="list-style-type: none">・産学官連携による人材育成・市内高校生の地元定着推進・地域と学校の連携による郷土愛の醸成
施策 3 関係人口の創出・拡大、つながりの継続を図る	<ul style="list-style-type: none">・関係人口の創出・拡大及び継続に向けた情報発信・震災伝承活動などを通した関係人口の創出
施策 4 地方への資金の流れの創出・拡大を図る	<ul style="list-style-type: none">・ふるさと納税の推進・企業版ふるさと納税制度の活用促進

関連する SDGs



対応方針 3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる

□ 基本方向

子どもを産みたい・育てたいと思える環境を実現するために、結婚から妊娠・出産・子育てにわたる各種情報提供や相談体制を確立し、切れ目のない支援を行います。

また、子育て世帯の経済的な負担の軽減や保育環境、未来技術などを活用した教育環境の充実を図り、地域ぐるみの子育てしやすい環境を整備します。

さらに、女性が働きながら安心して子どもを産み育てられるよう支援や環境を整備するとともに、セミナーなどを通して女性の活躍を推進します。

こうした家庭や職場、地域ぐるみで多様なひとびとが子育てに関与する環境が整備されることで、女性の社会参加を促しつつ、個々の希望に応じた結婚から妊娠、出産、子育ての希望をかなえます。

□ 数値目標

目標指標

出生率（人口 1,000 人当たりの出生数）（人）

女性人口（15～49 歳）（人）

□ 施策の展開

基本施策	主な取組
施策 1 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援を推進する	<ul style="list-style-type: none">・子育て相談及び支援が受けられる環境の整備・妊娠・出産に係る支援・母子の健康管理に係る支援・子育てに必要な情報発信
施策 2 子育て支援の充実を図る	<ul style="list-style-type: none">・保育及び相談体制の充実・経済的格差に影響されない子育て支援・多様な保育ニーズに合った保育環境の整備・放課後児童クラブの利用ニーズに合った環境の整備・家庭・学校における子どもの安全・安心の確保
施策 3 学校教育の充実を図る	<ul style="list-style-type: none">・子どもの学力向上に対する取組の推進・心と身体の健康づくり・いじめ問題対策の推進・特別な支援が必要な児童への対策の推進・地域ぐるみの子育て環境の構築・教育相談体制の充実
施策 4 仕事と子育ての両立を図る	<ul style="list-style-type: none">・働きながら安心して子育てできる環境の整備・男女共同参画の推進・女性活躍の推進

関連する SDGs



対応方針 4 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる

□ 基本方向

身近な場所で日常の生活を充足できる機能集約やコミュニティ形成による生活圏の形成とネットワーク化、未来技術の活用などによる地域交通の維持・確保及び利便性向上、地域間連携を通じた圏域としての持続可能な生活環境づくりなどにより、質の高い暮らしを確保します。

また、多様な地域資源を活かした農山漁村や選ばれる観光地域づくり及び文化・芸術・スポーツ振興による心豊かで健康に暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域のエネルギー資源の活用を進めます。

そして、誰もが住み慣れた地域で安心して健康に暮らせるよう、医療・福祉環境の充実を図り、地域包括ケアを推進します。

さらに、今後発生しうる災害に備えて、家屋の耐震化や地域における防災設備・備蓄の充実、防災教育の充実など、災害に強いまちづくりを推進します。

こうした一連の取組により、地域の魅力を高め、多様な人々が日々の生活の中で個々の志向にあった地域活動を通じて地域づくりに貢献できる環境づくりを進めます。

□ 数値目標

目標指標

住み続けたいと思う市民の割合（%）

総合防災訓練参加率（%）

□ 施策の展開

基本施策	主な取組
施策 1 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る	<ul style="list-style-type: none">・身近な生活圏の形成及び充実・地域交通の確保・充実などによるネットワーク化・魅力的で持続可能な地域の形成・地域間連携による魅力的な地域圏の形成
施策 2 資源を活かした地域の魅力づくりを推進する	<ul style="list-style-type: none">・地域資源を活かした農山漁村・観光地域づくり・文化・芸術・スポーツ活動の振興・地域のエネルギー資源の活用
施策 3 安心して暮らせる医療・福祉環境の充実を図る	<ul style="list-style-type: none">・地域包括ケアの推進・高齢者が活躍する環境の整備
施策 4 災害に強いまちづくりを推進する	<ul style="list-style-type: none">・災害に強いインフラ整備・地域の安全確保・災害に的確に対応できる地域づくり

第2章 未来都市の実現

本市は、東日本大震災により甚大な被害を受け、被災者の住まいの整備を始めとした復旧・復興事業を最優先事項として着実に進める中、震災を契機に崩壊したコミュニティの再生、定着、活性化や被災者的心のケアなどの長期的に取り組む必要がある課題や、生活に欠かせない移動手段の利便性の向上をはじめとした早急に取り組むべき課題など、様々な課題を抱えることとなりました。

これらの課題に対し、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念に基づき、令和2年7月17日に内閣府より選定された「SDGs未来都市」並びに「自治体SDGsモデル事業」の取組を推進し、ステークホルダーとの連携の下で経済・社会・環境の三側面に利益を循環させ自律的・好循環を生み出しながら課題解決を図り、未曾有の大震災からの復興とその後のさらなる飛躍を果たすことで、「最大の被災地から未来都市石巻」の実現を目指します。

未来都市の実現に係る対応方針

対応方針	施策の展開
対応方針 1 コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる	施策 1 地域に雇用を生み稼ぐ仕組みを構築する
	施策 2 地域コミュニティによる支え合いを推進する
	施策 3 低炭素社会を実現する

関連する SDGs



対応方針 1 コミュニティを核とした持続可能な地域社会をつくる

□ 基本方向

東日本大震災により甚大な被害を受けた本市が抱える、震災に起因する人口減少・少子高齢化の加速化、復興公営住宅における高齢独居世帯の増加や半島沿岸部の移動手段などといった課題に対し、「ハイブリッドリユース事業」による地域経済の活性化や、「地域交通情報アプリケーション（ローカル版 MaaS）」、「グリーンスローモビリティ」による環境にやさしい新たな移動手段の構築、「コミュニケーションロボット」による高齢者の孤立防止や外出機会の創出などに取り組むことにより、地域の中に相手を思いやる「おたがいさま」の声があふれる支え合いのまちづくりを推進します。

□ 数値目標

目標指標

市民の SDGs 認知度 (%)

□ 施策の展開

基本施策	主な取組
施策 1 地域に雇用を生み稼ぐ仕組みを構築する	<ul style="list-style-type: none">ハイブリッドリユース事業の展開による地域経済の活性化、地域コミュニティの活性化
施策 2 地域コミュニティによる支え合いを推進する	<ul style="list-style-type: none">地域交通情報アプリケーションの構築による地域交通の利便性向上コミュニケーションロボットの活用による高齢者の孤立防止、地域コミュニティの活性化
施策 3 低炭素社会を実現する	<ul style="list-style-type: none">グリーンスローモビリティなどの活用による災害に強く環境にやさしいまちづくりの推進

第5編 地区別将来展望

□ 地区別将来展望策定の目的

本市は、平成17年4月1日に1市6町が合併し、行政を身近なものとして市民生活の充実を図るため、本庁及び6つの総合支所（7つの地区）の体制でスタートしました。

本市は広大な市域を有し、北上川流域に広がった市街地、田園、リアス式海岸の沿岸部などの地勢的にも、また、産業や伝統芸能なども地域の風土に根ざした多種多様で魅力的な特性を有していることから、今後もその特性を活かしながら、個性を持ったまとまりのある地区として発展し、また、それぞれが一体的に結びつくことによって、より大きな魅力として創造していくことが望まれています。

そこで、各地区の現状を把握し、市全体の調和に配慮しつつも特に、それぞれ固有の課題を解決しながら、誰もが誇りの持てる望ましい方向を示し、将来の目指す地区の姿について明らかにすることを目的とします。



□ 将来展望

石巻地区

本市の行政機能の中核として、医療、福祉、防災、教育機能を有した安全安心な都市機能を有し、市街地部、半島沿岸部、離島など各地域において活気ある地域コミュニティが形成され、石巻漁港を中心とした漁業、石巻港を中心とした工業、田園地帯を活用した農業、中心市街地、新市街地を中心とした商業などの多彩な産業を活かした経済活動が行われるとともに、自然、食彩、歴史、文化など豊かな地域資源を活かした観光事業による賑わいと活気ある生活が営まれています。

河北地区

観光振興及び地域振興の拠点である道の駅「上品の郷」を活用し、上品山や長面浦などの豊かな自然環境、さらには「河北セリ」「長面カキ」「べっこうしじみ」などの特産品を活用したイベントを実施することにより、地域の活性化を図るとともに、「河北総合センター（ビッグバン）」などの文化施設を活用した文化行事などの取組が行われ、世代間交流が発展した活気ある生活が営まれています。

雄勝地区

リアス式海岸特有の自然環境を活用した養殖業を中心とした水産業や雄勝石を活かした地場産業や観光事業による地域振興が行われるとともに、関係人口の増加、移住・定住を促進することにより豊かな生活が営まれています。

河南地区

快適な道路網などが整備され、豊かな農業地区と、快適な都市地区が、それぞれ発展しているとともに、「遊楽館」を活用した文化行事などの取組や、「かなんパークゴルフ場」を活用したスポーツ振興などの取組も行われ、市民が心豊かで元気な暮らしが営まれています。

桃生地区

肥よくな大地を活かした稲作、安定した生産が可能な施設園芸、ブランド化による高い競争力を有した畜産業などバランスの取れた農業が発展し、地域自治システムである「ものう夢ネットワーク」を活用した誰もが安心して地域に住み続けることのできる社会が営まれています。

北上地区

稲作、施設園芸、畜産のバランスの取れた農業、海、川の恵み豊かな水産物、「ヨシ原」「神割崎」などの風光明媚な自然景観を活用した観光事業を活性化させることにより、交流人口の増加、移住・定住の促進が図られ、豊かな地域社会が営まれています。

牡鹿地区

豊かな漁場を活用した漁業と、捕鯨文化や金華山など豊かな観光資源を活用した観光事業を推進することにより地域の活性化が図られるとともに、豊かな自然環境など固有の地域資源を活かした交流人口の増加と移住・定住を促進し、安全安心で持続可能な地域社会が営まれています。